交 付 申 請 手 続 き の 流 れ

① お電話ください
（来庁されない方のみ）

窓口で申請されない方は、成果物の提供が可能かどうかをあらかじめ調べるため、役場建設課地籍調査担当までご連絡ください。

☏ 0884-77-3618　✉ kensetsu@minami.i-tokushima.jp

② 申請書を
ご入手ください

申請書は、役場建設課の窓口のほか、美波町のホームページからも Word 形式でダウンロードできます。

③ 申請書を
お送りください

申請書に必要事項をご記入のうえ、窓口、または FAX・郵送・メール等でご提出ください。

郵送でご申請の方は、納付書の郵送料 84 円分の切手を同封して

FAX 申請の方は、送信とは別に納付書分 84 円切手をお送りください。

なお、メール申請の方には、納付書の PDF データをご指定のアドレス宛にお送りします。

⑤ 窓口にて
受取希望の方

ご来庁時、
成果物お渡しの際に
納付書をお渡しします。

⑥ 手数料を役場会計課または
指定金融機関にて
お支払いください

⑤ メールで
受取希望の方

指定金融機関にて、手数料をお支払いください。

入金確認後、成果物の発送を行います。

※お急ぎの方は、領収印のある領収書の写しを FAX・メール等で建設課地籍調査担当へお送りください。

⑥ 成果物をメール添付（PDF）
にてお送りします